

平成30年度 議会事務局の重点課題

議会事務局長 佐藤 守

<全体方針>

議会基本条例に掲げている「開かれた議会にする。」、「市民参加をすすめる。」、「行政へのチェックを強化する。」などを目指し、より一層、市民の負託に応え、市民福祉の向上及び丸亀市の発展に寄与できるよう支援していきます。
また、それらの実現に向けた取り組みを円滑に行えるよう積極的に市長部局との情報共有に努めます。

平成30年度 各課の重点的取組

最終評価

部名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	評価 (進捗結果)	所見
議会事務局	★円滑な議会運営	●市長部局との連携を密にする。	○適宜、情報交換	C	○本会議、常任委員会、特別委員会等の会議に関する事項はもとより、その他問題点など対応を要する事項についても、適宜、情報提供を行うなど、常に円滑な議会運営を念頭に対応している。
議会事務局	★議会活動の積極的な情報提供	●議会報告会の開催。 ●政務活動費領収書などをホームページ上で公開する。	○継続的な参加人数の確保 ○政務活動費領収書公開（平成30年度分から公開予定）	C	○議会報告会と意見交換会の2部構成で常任委員会ごとにテーマを決めて実施し、参加人数の確保に努めた。 ○政務活動費については、領収書公開に向けて、適切な執行を議員に周知するとともに、個人情報保護にも留意し、そのチェックに努めている。
議会事務局	★議会事務局の機能強化（人材育成と能力開発）	●職員の外部研修等の積極的な受講の促進を図る。 ●担当事務を適宜換えることにより業務の幅を広げる。	○最低年間1回の研修受講 ○平成30年4月実施	C	○職員個々のスキルアップを図るため機会あるごとに積極的な研修への参加を促し、計画通り全ての職員が研修に参加した。 ○職員の業務の幅を広げるため4月に一部担当替えを行った。